

黒須田川流入水路に堆積している汚泥（底質）等の

調査結果について

1 流入水路に堆積している汚泥（底質）等の調査結果

- ・ 5月9日に採取した黒須田川流入水路に堆積している汚泥（底質）及び大伸建設(株)王禅寺工場からのNO.4排水口内に付着していた土（付着土）の調査結果の「速報値」を得ましたので、報告します。
- ・ 黒須田川流入水路の汚泥（底質）からは、9800pg-TEQ/gを、また、NO.4排水口内の付着土からは、8500pg-TEQ/gのダイオキシン類を検出しました。（別紙図1参照。）
- ・ 底質の環境基準については、現在、国(環境省)において策定手続中ですが、その環境基準（案）*や、土壌の環境基準（1000pg-TEQ/g以下）に照らしても、それぞれ約65倍、約10倍と高濃度であること、流入水路内の高濃度の汚泥(底質)は上記工場からの排出物が原因と考えられること、さらにこれらが下流の河川水の水質に影響している可能性があることから、早急な対応が必要となります。

* 底質の環境基準案

環境省は、現在、底質の環境基準を定めるため、パブリックコメントを行っています。その案は、150pg-TEQ/g以下となっています。

2 当面の対応

(1) 流入水路の汚泥(底質)の除去について

- ・ 同水路は、別紙図2のような構造になっており、NO.4排水口からだけでなく、現在は排水を停止しているNO.3排水口からもこれまで出ていた可能性も高いこと、同水路は、図のG部で堰になっていて、そこに汚泥(底質)が堆積していることから、市としては、これらの汚泥(底質)を早急に除去するために、直ちに必要な体制(除去の方法・期間、処分先等)を整えて取り組んでいきます。

汚泥(底質)の推定量	約30m ³
除去する流入水路の延長	約100m(除去する区間)
除去の方法	除去する区間の上流部と下流部をせき止め（上流の水は仮配水管とポンプを設置し下流に流す）、汚泥の流出を止め、バキュームカーで吸収。
除去の期間	約1週間
処分先	(財)かながわ廃棄物処理事業団を予定

(2) 大伸建設株式会社に対する行政指導及び敷地内の土壌調査について

- ・ 同社に対するこれまでの行政指導で、既に排水口内の付着土を除去すると同時に、排水口に接する同社敷地内の土壌が今後、流出しないための対策をとらせました。
- ・ 同社工場内の土壌についても汚染されている可能性が十分想定されることから、市は、同社に立入り、排水口周辺及び焼却施設周辺の土壌、焼却灰を採取して分析します。

(3) 流入水路下流、黒須田川の河川水の調査について

高濃度の汚泥(底質)を除去した後に、堰より下流の流入水路及び黒須田川の河川水について、引き続き、横浜市と共同で調査していきます。

3 大伸建設(株)の焼却施設の排出ガス及び敷地内の湧水の調査結果

- ・ 5月9日に採取した大伸建設(株)王禅寺工場の焼却施設の煙突からの排出ガス及び5月17日に採水した同社敷地内の湧水の調査結果の速報値も得ましたので、併せて報告します。
- ・ 焼却施設の煙突からの排出ガスの濃度は、 39 ng-TEQ/m^3 で排出基準(80 ng-TEQ/m^3)を下回っていました。また、敷地内の湧水は、 3.9 pg-TEQ/L で、排出基準(50 pg-TEQ/L)を下回っていました。

4 広域連絡協議会の発足

本日(6月5日)、国(国土交通省)、神奈川県、横浜市が参加する「黒須田川流入水路等ダイオキシン類対策連絡協議会」が発足しました。参考資料参照

(参考)

環境基準	
公共水域(河川)及び地下水の水質	1 pg-TEQ/L以下
土壌	1000 pg-TEQ/g以下
大気	0.6 pg-TEQ/m ³ 以下
排出基準(許容限度)	
排出水	暫定基準値(2003年1月14日まで) 50 pg-TEQ/L
	(2003年1月15日から) 10 pg-TEQ/L
排出ガス	暫定基準値(2002年11月30日まで) 80 ng-TEQ/m ³
	(2002年12月 1日から) 10 ng-TEQ/m ³
1 pg	: 1兆分の1g
1 ng	: 10億分の1g

問い合わせ先

公害部化学物質担当 (TEL 200-2532)
大気課 (TEL 200-2515)
水質課 (TEL 200-2519)
生活環境部廃棄物指導課 (TEL 200-2592)